

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	大規模紛争が続く南コルドファン州において、避難民とそれを受け入れる地域住民とが協力しあい、社会インフラの整備と食料自給、収入向上を通じて安定的な生活が確保される。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) 長期化する南コルドファン州の紛争</p> <p>2011年6月に同州で勃発したスーダン政府軍と反政府軍 SPLM-N(Sudan People's Liberation Movement-North) の戦闘は停戦の兆しが見えず、2012年10月以降はさらに激化している。</p> <p>州内は政府掌握地域と反政府軍実効支配地域とに二分され、農村部を占める反政府軍支配地域から、多数の避難民が政府掌握地域に流入している。州都カドグリ市周辺には、紛争前の人口が8-9万人といわれていたところ、州政府人道支援局によれば、避難民45,600人が集中している。また、村落部からの避難民を受け入れている地域住民(以下、地域住民)の大半もこの2年間に避難と帰還を繰り返した紛争被災民である。</p> <p>避難民の生活は長期化すると見込まれ、地域住民への負担は極めて大きい。国連等の支援も行き届かず、避難民・地域住民ともども自ら生計手段を確保する必要性に迫られている。</p> <p>(イ) JVCのこれまでの活動と2012年度N連事業</p> <p>JVCは2012年度前半、JICA委託事業としてカドグリ市周辺の2地区において1,000世帯に対する農具・種子の配布と研修を実施した。これにより多くの避難民・地域住民が雨季(6~10月)の耕作を行い、紛争勃発による中断を挟んで2年ぶりとなる収穫を得た。更に10月からは乾季の共同菜園作り(N連緊急人道事業)が行われ、野菜の収穫は、自家消費のほか市場での販売により世帯当たり月間150スーダンポンド程度の収入向上に寄与している。これら事業により当該地区の食料自給・生計状況は大きく改善され、州政府や人道支援局からの評価は高い。これを受けて、2013年度には事業地を同じカドグリ周辺の隣接地区に移動し、これまでの成果を波及、拡大させていくものが本事業である。</p>
(3) 事業内容	<p>(ア) 避難民および地域住民に対する雨季の耕作再開支援</p> <p>【対象地区と受益者選定】</p> <p>カドグリ市周辺の数キロ圏内に広がる農村地帯の中で、避難民の受け入れ数が多く、行政機関からも推薦のあった5地区(タフリ、ガルドウッド、ティロ、ウム＝バタア、ムルタ＝ナザヒン)を対象候補地とする。</p> <p>5地区合計の住民人口は推定2万人(約3,300世帯)。これには紛争勃発以降の避難民数千~1万人が含まれる。それぞれの地区内には複数の集落があり、集落毎の避難民人口、農地へのアクセスなどを確認した上で、支援対象とする集落を確定する。更に集落の中でも(a)避難民世帯(b)地域住民の中の女性世帯、等の基準を設けて受益者1,500世帯を選定する。</p> <p>避難民の大半は地域住民と地縁(同郷)・血縁関係があり、農地へのアクセスが認められる場合が多い。そうでない場合も、少なくとも家屋周辺(裏庭)の耕作地は確保できる。雨季の耕作は天水農業であり、特に灌漑の必要はない。</p> <p>なお、タフリ地区では国連高等難民弁務官事務所(UNHCR)が避難民向け住居120戸を建設済で、そこに入居する避難民も本事業の対象者となる予定。</p>

【農具・種子配布】

基本農具 4 点と穀物・野菜種子を配布。種子は主要穀物ソルガム、換金作物の落花生、ゴマ、自給と換金双方を兼ねる野菜類、それに家屋周囲の小規模畑地で女性が栽培し自給を助けるメイズやササゲ豆も組み合わせる。種子の一部は自家採種可能な在来種とし、受益者が翌シーズンに向け種子を保存できるよう配慮する。

【研修の実施と専門家によるモニタリング】

受益者のほぼ全ては農民であるが、避難民の一部はトマト等の栽培経験がないことから、病虫害対策も含めて州農業省の専門家による研修を実施する。作物の生育過程においても専門家によるフィールド訪問とアドバイスを実施。

(イ) 避難民及び地域住民に対する乾季の菜園作りと小規模灌漑支援

この地域では、雨季耕作シーズンの収穫は 1 年間の生計を賄うものではなく、住民は乾季には自然産品の採集、炭焼き、出稼ぎなど多様な生計活動を組み合わせてきた。しかし大量の避難民を抱えた地域社会で従来の生計活動だけでは不十分であり、また紛争による治安悪化は周辺の丘陵地や森林での採集活動を困難にしている。そこで、乾季の生計活動として従来から一部では実施されてきた野菜栽培を拡大するため、共同菜園作りを支援する。収穫された野菜は一部自家消費されるほか、近隣の市場で販売され家計収入に寄与する。

【対象地区と受益者選定】

対象地区は上記 (ア) に準ずるが、乾季には灌漑が必要とされるため、地下水を所与の条件とすると、共同菜園の用地面積はある程度限定される。従って、受益者数は (ア) の 1500 世帯のうち 500 世帯が参加可能と考えられる。

【手掘り井戸・灌漑用溜池の改修】

灌漑用水確保のため、これまで十分に使われず半ば放置されている地域の手掘り井戸・溜池を最大限に活用する。手掘り井戸の改修（底部の泥の除去や崩れた壁面の補修）、溜池の拡張・造成工事を実施し、耕作可能な菜園の面積拡大を図る。

【農具、種子配布】

菜園作りに必要なクワ、スコップを配布。種子はオクラ、モロヘイヤ、ナスなど。

【研修の実施と専門家によるモニタリング】

乾季には、灌漑用の水路や畝の作り方など、雨季の天水栽培とは異なる知識・技術が必要とされ、研修の重要性は高い。専門家による実地訓練中心の研修のほか、フォローアップのため同じ専門家によるモニタリングも行う。

(ウ) 井戸掘削と管理運営の仕組み作り支援**【井戸 3 基の新設】**

本事業の対象候補となる前述の 5 地区には井戸（機械掘削）が従来から存在するが、多数の避難民を受け入れたことによりその数は不足している。ロバが牽引する給水車は、有料のため利用できるのは一定の収入がある住民に限られる。さらに UNHCR はタフリ地区の 120 戸に加えてティロ地区に 230 戸の避難民向け住

	<p>居を建設中である。人口圧力の高まりは明らかであり、生活用水を巡る避難民と地域住民との摩擦も大きくなることが懸念されている。</p> <p>州人道支援局及び UNHCR からは JVC に対して新規井戸掘削の強い要請があり、これを受けてティロ地区に 1 基、その他の地区に 2 基の井戸を新設する。最終的な掘削地点については人道支援局及び州政府水資源局と調整を行い決定する。</p> <p>【井戸管理委員会の設立と管理運営の仕組み作り】</p> <p>井戸新設にあたっては、住民による井戸管理委員会を設立し、メンバーに対して井戸の管理運営手法や補修方法などの研修を実施する。利用者が少額を負担して井戸の維持費用に充当する仕組みも含め、住民がみずからその後の維持管理を継続できる体制を作る。</p> <p>(エ) 避難民と地域住民との間の話し合いの場づくり</p> <p>農地の利用、井戸の維持管理など、避難民と地域住民とが話し合っ解決すべき課題は多い。避難民・地域住民の双方の参加による井戸管理委員会の設置など、JVC が仲介役となって両者の話し合いを促進する。</p>	
(4) 持続発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作を再開することで避難民・地域住民が自信を回復し、収穫物の販売による収入や自家採種によって翌年度に向けた種子を自分で準備できるようになる。 ・ 菜園に参加した避難民・地域住民が灌漑法、栽培法を身に付け、翌年度からは自分たちで継続的に菜園作りが行えるようになる。 ・ 地域住民が井戸の維持管理手法を身に付け、地域の社会インフラとして長年に渡って住民の生活を支えていけるようになる。 ・ 研修を受け、収穫による生計向上を実感した世帯から、他の世帯への波及効果が生じ、乾季の生計手段の選択肢が広がる。 	
(5) 期待される成果と成果を測る指標	【期待される成果】	【指標】(判定方法)
	(イ) 避難民・地域住民 1,500 世帯が雨季の耕作を再開して十分な収穫を得ることで食料不足が緩和される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,500 世帯が参加。 ・ 耕作面積: 1 世帯当 1.0 ファダ(0.42ha) ・ 主食穀物ソルガム収穫量 1 世帯あたり年間 800kg 確保する (主に聞き取り)。
	(ロ) - (1) 避難民・地域住民 500 世帯が乾季に野菜を栽培、収入が向上する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 400 世帯以上が共同菜園での栽培に参加 (観察、聞き取り)。 ・ 100 世帯以上が自宅裏庭などで野菜を栽培して参加 (観察、聞き取り)。 ・ 野菜栽培面積: 各地区合計 8ha (うち共同菜園 6ha、自宅裏庭などでの栽培 2ha)。 ・ 収穫物の販売回数と売上: (自家消費に加えて) 2 ヶ月間にわたって週 1 回以上販売、計 200SDG の収益を得る。
	(ロ) - (2) 手掘り井戸、溜池が改修され、菜園に十分な水が供給される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 灌漑面積: 各地区合計 6ha。
(ハ) 井戸 3 基が 750 世帯に生活用水を供給し、地区の井戸管理委員会による維持管理が実施される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 1 基当利用世帯数 250 世帯(1500 人)。 ・ 利用ルールの住民への周知 (聞き取り)。 ・ 井戸管理委員会が井戸・ポンプの軽微な 	

		故障（フィルター交換など）を修理できる。
	(二) 避難民と地域住民との相互理解と信頼醸成が図られ、将来的な軋轢が回避される。	<ul style="list-style-type: none">・避難民と地域住民が農地の利用について合意（聞き取り）。・井戸の共同利用：利用者のうち避難民の割合が、地区内の避難民の構成比を反映しているかを確認して判定する。

日本NGO連携無償資金協力申請書